

表1 暴力・ハラスメントのリスクアセスメントチェックリスト

		利用者		家族	
		はい	いいえ	はい	いいえ
利用者・家族について	病気や症状が起因となる暴力につながる背景がある				
	悪化要因がある（アルコール、薬剤の有無）				
	態度や言葉で、表出される怒りや不安・不満がある				
	脅迫的な態度がある				
	暴力の既往がある				

表2 在宅ケアにおける暴力・ハラスメント対策チェックリスト

		はい	いいえ
スタッフの自己 チェック	対象者に不快を与えない服装や身だしなみである		
	暴力・ハラスメントに関する情報を多角的に収集できている		
	対象者を尊重し、自律と尊厳を守っている		
	誠実な気遣いと傾聴ができる		
	穏やかで丁寧な言葉遣いや態度である		
	対象者に対して、対応の意図の説明ができる		
	批判を受け入れる心構えがある		
	対象者が不満や感情を表出したり、説明する機会を提供している		
	対象者のパーソナルスペースを守り、適切な距離の保持ができる		
	出入り口の確保など、在宅で想定されるリスクを回避するために留意している		
	身の危険を感じたときや不安があるときには、報告・相談している		
	問題を自分だけで抱え込まず、すぐに相談できる		
	事業所内で対応方法を話し合う時や事例検討会で、建設的な発言ができる		
	理不尽な暴力は容認しない		
	暴力・ハラスメントに対するストレス対処方法がある		
暴力・ハラスメントに関する教育・研修を受けている			
管理者の自己 チェック	スタッフの所外の行き先や訪問先の状況（利用者・家族・家庭環境・近隣の環境）を把握している		
	暴力が予測される場合には、事前に助言し複数名対応としている		
	暴力が予測される場合には、事業所内でスタッフと対応方法について話し合う場を設けている		
	関係機関（他サービス・行政・警察など）と対応方法について協議できる関係性を保っている		
	暴力の実態を把握し組織の問題として迅速に提案している		



表3 暴力・ハラスメント対応フロー（スタッフ用）

		レベル0	レベル1	レベル2	レベル3
定義		にらみつけたり、文句を言う、性的な嫌がらせや相手の望まない性的な言動をするなど不快を感じるレベル	大声を出したり、すごんだりして身の危険を感じるレベル	暴力をふるう、凶器を持ち出す、襲いかかるレベル	暴行・傷害発生レベル
発生時の対応	現場での対応	一定の距離を置く		すぐにその場を離れる・逃げる	
		<ul style="list-style-type: none"> <li>行為者から一定の距離を置く</li> <li>不快な行為に対して、不快である旨を行為者に伝える</li> <li>不快である旨を伝えても止めない場合には、ケアを継続しない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行為者から一定の距離を置く</li> <li>可能であれば、行為者に対して低い声で話しかける</li> <li>落ち着いて話せる環境に誘導する</li> <li>身の危険を感じながらケアを継続しない</li> <li>ケア継続が難しい場合はその場から立ち去る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自身の安全確保を優先し、その場から立ち去る</li> <li>救急車手配する、または受診をする</li> <li>受診先では労災になる可能性を伝え、健康保険を使わない</li> </ul>	
	報告通報	事業所に戻り、管理者へ報告	電話で管理者へ報告	電話で管理者へ報告 必要時、警察へ通報	すぐに警察に通報する
		<ul style="list-style-type: none"> <li>発生時の状況を管理者に報告する（行為者・内容・時間など）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生時の状況を管理者に報告する</li> <li>管理者の指示の下に行動する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>発生時の状況を管理者に報告する（加害者・日時・発生場所・発生状況・発生経過・被害内容など）</li> <li>自身の傷病状況を管理者に報告する</li> <li>管理者の指示の下に行動する</li> <li>警察に通報する</li> </ul>	
発生後の対応	安全な訪問について事業所内で検討する	安全な訪問について事業所内で検討する 被害者の心身のケアを行う			
	<ul style="list-style-type: none"> <li>管理者に事実を報告し自分の感じていることを伝える</li> <li>訪問継続への不安などを管理者や職場のスタッフと共有する</li> <li>職場のスタッフや管理者に今後の対応や勤務体制を相談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>怪我などの被害状況は写真を撮っておく</li> <li>受診の継続性を医療機関と相談をする</li> <li>受診結果を管理者に報告する（診断書提出）</li> <li>今後の勤務体制を相談する</li> <li>管理者の指示に従い、労働災害の手続きを行う</li> <li>不安などの状態を放置せず、管理者や職場のスタッフと話をする</li> <li>必要時は専門家のカウンセリングなどを受ける</li> <li>十分な休息と外的ストレスの低減を図る</li> </ul>			
報告書の作成	暴力・ハラスメント報告書の作成 p184 表5 参照				
	種類、行為者、発生日時、発生場所、暴力レベル、暴力の内容、発生状況、発生時の対応、被害の状況、受診の有無、警察への通報、発生後の対応、医師・行政・他職種との連携、再発防止策 など				

表4 暴力・ハラスメント対応フロー（管理者用）

	被害者への対応	他のスタッフへの対応	行為者への対応	主治医への対応	法人（事業者）への対応	行政・他職種への対応	警察への対応
発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 適時に報告・相談を受け体制を整える</li> <li>• レベル2および3の場合は、その場から避難させる</li> <li>• 心身の状態の確認・受診の必要性を判断し、受診を手配する</li> <li>• 訪問スケジュールや業務の調整をする</li> <li>• 必要時、家族等に連絡する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 他のスタッフへ説明・情報共有する</li> <li>• 役割分担・訪問先変更を指示する</li> <li>• 緊急対応するスタッフに指示をする</li> <li>• レベル3の場合は、事業所全体に危険通知する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 利用者・家族に対し事実確認をする手段/日時を検討する</li> <li>• 訪問して事情・理由を確認する（相手を刺激しないように配慮する）</li> <li>• 可能であれば、暴力行為に至った経緯を確認し解決を図る</li> <li>• 話し合いや説得が困難な場合は、その場から立ち去る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 主治医に報告する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 状況の説明・情報共有をする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ケアマネジャーや地域包括支援センター職員に連絡する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• レベル2および3の場合は、警察へ通報する</li> <li>• 警察へ通報、対応する担当者を決定する</li> </ul>
発生後の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 暴力による健康状態の確認・把握をする</li> <li>• 精神状態の変化等に気を配る</li> <li>• 常に相談に対応する</li> <li>• 休息への配慮をする</li> <li>• 就業上の配慮をする</li> <li>• 必要時には専門家によるカウンセリングを受けさせる</li> <li>• 継続的な身体的・精神的影響の把握と支援を行う</li> <li>• 警察への対応、告訴について意向を確認する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 経過について情報共有する</li> <li>• 暴力のリスク要因の検討とリスクの再アセスメントを行う</li> <li>• 再発防止策を検討する</li> <li>• 事業所内の影響を把握し、対応策を検討する</li> <li>• スタッフ全員へのメンタルヘルス・相談対応を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 事情を確認する</li> <li>• その後の経過を観察する</li> <li>• 訪問が継続できない場合の対応を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービスの継続の必要性とサービス提供の検討をする</li> <li>• 暴力などが疾患や病状に起因する場合は、主治医と相談する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 発生後の状況や対応について報告する</li> <li>• 労災の手続きを依頼する</li> <li>• 解決するまで、随時、相談する</li> <li>• 告訴について相談する（本人の意向を確認）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 関係者に情報提供する</li> <li>• 事例検討により対応策を決める</li> <li>• 継続的な予防策を検討する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 被害届と法的措置についての相談（本人の意向を確認）</li> </ul>
報告書の作成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 状況を記録に残す（本人または代理の者）</li> <li>• 報告書が客観的視点で書かれているか確認する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 報告書の発生時の状況を回顧し内容を共有する</li> <li>• 報告書の発生時の状況を参考に事例検討する</li> </ul>				<ul style="list-style-type: none"> <li>• 報告書を提出して、報告する</li> <li>• 今後の対応策について報告する</li> </ul>	



## 【規制対象行為】

# ストーカー規制法の規制対象行為

※赤字は今回の法改正で追加する事項

### (1) つきまとい等

恋愛感情、好意の感情又はその感情が満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足させる目的で次の①～⑧の行為を行うことをいう

①つきまとい、待ち伏せ、**現に所在する場所又は住居、勤務先、学校その他通常所在する場所（住居等）の付近において見張り・うろつき、住居等に押し掛け**  
〈例〉●相手方の自宅や職場、学校へ押し掛けたり、付近で見張っている  
●**相手方が実際に所在する店舗に押し掛けたり、付近で見張っている**

### ②監視していると告げる行為

〈例〉●帰宅直後に「おかえりなさい」などと電話をしてくる

### ③面会・交際などの要求

〈例〉●拒否しているにもかかわらず、面会や交際、復縁を求めてくる

### ④乱暴な言動

〈例〉●相手方に、大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせる

### ⑤無言電話、連続した電話・**文書・ファクシミリ・メール・SNSのメッセージ等**

〈例〉●**拒否しているにもかかわらず、何度も手紙を送付してくる**

### ⑥汚物などの送付

〈例〉●汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅や職場に送りつける

### ⑦名誉を傷つける

〈例〉●相手方の名誉を傷つけるような文章をインターネットに掲載して相手方に伝えようとする

### ⑧性的羞恥心の侵害

〈例〉●わいせつな写真などを送りつけたり、インターネットに掲載して相手方に伝えようとする

### (2) 位置情報無承諾取得等

恋愛感情、好意の感情又はその感情が満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足させる目的で、次の①・②の行為を行うことをいう

### ①相手方の承諾を得ないで、**GPS機器等により位置情報を取得**

〈例〉●下記②の行為により取り付けられるなどしたGPS機器によりその機器の位置情報を取得する  
●相手方のスマートフォンに無断でインストールした位置情報アプリケーションを利用してそのスマートフォンの位置情報を取得する

### ②相手方の承諾を得ないで、**相手方の所持する物にGPS機器等を取り付ける等**

〈例〉●相手方が所持する車両にGPS機器を無断で取り付ける  
●GPS機器をひそかに取り付け物を相手方に渡す